

えびの市バイオマスタウン構想書

1. 提出日

平成21年2月2日

2. 提出者

えびの市畜産農林課

担当者名：高佐伸也

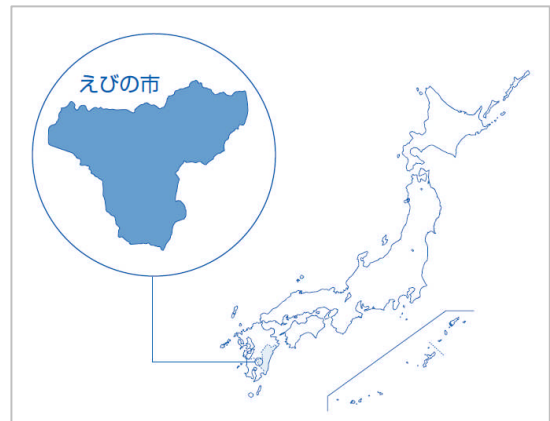
〒889-4292

宮崎県えびの市大字栗下1292番地

電話：0984-35-1111

FAX：0984-35-0401

メールアドレス：sn-kosa@city.ebino.lg.jp



えびの市の位置

3. 対象地域

えびの市

4. 構想の実施主体

えびの市

5. 地域の現状

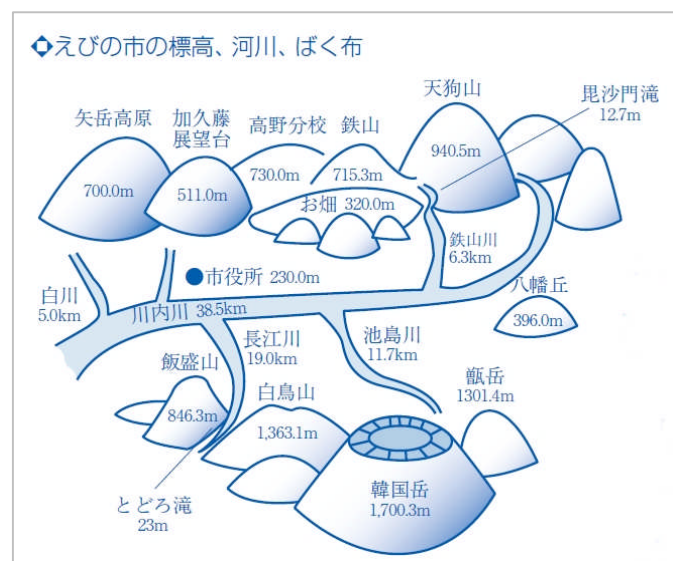
1) 地理的特色

本市は宮崎県、熊本県および鹿児島県の三県の県境で、南九州のほぼ中央に位置し、総面積283k㎡で東西約26km、南北約22km、平均標高約230mの盆地状の田園都市である。

交通網は、JRが2線、国道が3線、九州縦貫自動車道および宮崎自動車道が通っており、自動車で宮崎・鹿児島まで約1時間、福岡まで約2時間半で移動でき、宮崎県の西の玄関口として交通の要衝となっている。

市の南部は、霧島屋久国立公園のえびの高原を包むように、韓国岳（からくにだけ）、甕岳（こしきだけ）、飯盛山などの山々が連なり、その山裾は北に向かってなだらかな傾斜の台地を形成している。市の北部は、九州山脈の南端にある矢岳、鉄山などが連なり、南側は急傾斜となっている。

この両山系に囲まれた中央部は平坦地で、霧島山に源を発する長江川、池島川と九州山脈に源を発する川内川が合流してこの盆地の中央を西に流れ、鹿児島県薩摩川内市に至っている。



■地目別面積

年次	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	その他
昭和45年	28,317	2,573	2,165	515	5	8,642	1,913	12,504
平成19年	28,300	2,620	1,845	960	29	8,597	1,809	12,440
構成比	100.0%	9.3%	6.5%	3.4%	0.1%	30.4%	6.4%	43.9%

(単位：ha)

(えびの市税務課調べ)

■林野面積

区分	総面積	人工林			天然林	竹林	林地以外の土地	無立木地
		計	針葉樹	広葉樹				
国有林	9,920	6,602	6,168	434	2,879	-	356	83
民有林	9,142	6,102	5,913	189	2,621	297	-	122

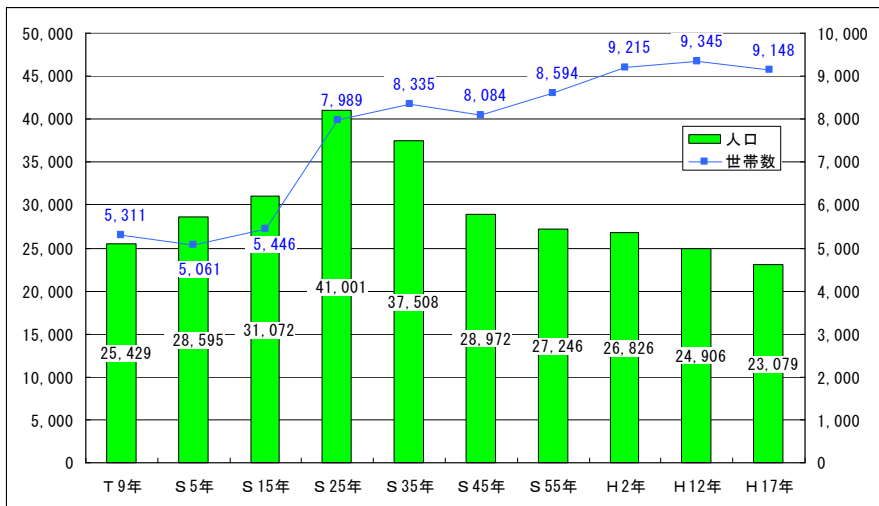
(単位：ha)

(第123回宮崎県統計年鑑(平成18年度) 宮崎県総合政策部統計調査課)

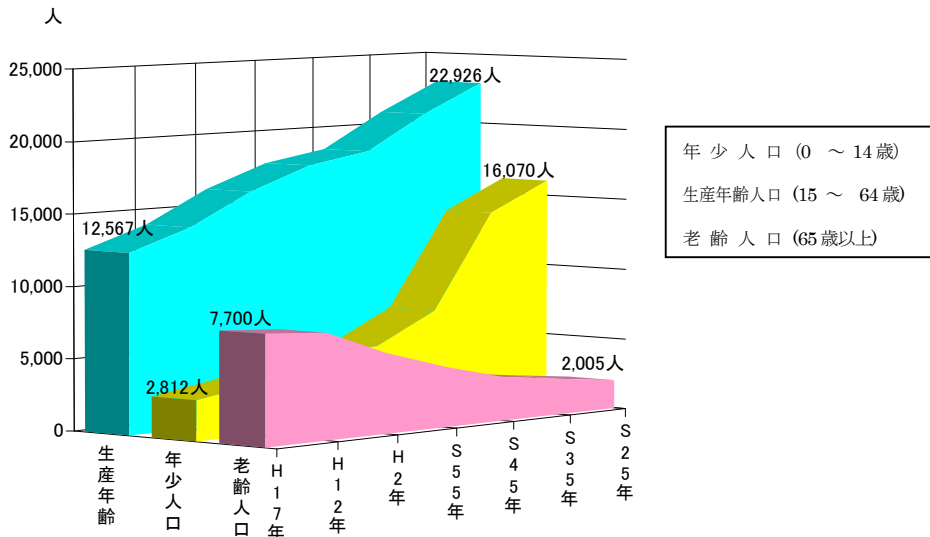
2) 社会的特色

本市は明治22年の町村制施行により飯野村、加久藤村、真幸村が誕生し、昭和15年に飯野村が町に、昭和25年に真幸村が町に、昭和30年に加久藤村が町になった。そして、昭和41年にこの三つの町が合併し「えびの町」となり、昭和45年12月に市制を施行し現在に至る。

本市の人口は、22,473人(平成19年10月1日現在)で、昭和25年をピークに減少傾向となっている。また、65歳以上の人口が33.4%を占めていることから高齢化が進行している。



人口の推移(国勢調査)



年齢別人口の推移(国勢調査)

3) 経済的特色

本市の基幹産業は農業で、その産出額^{*1}は158億4千万円（平成18年）である。その7割近くを占めるのは畜産業であり、特に肉用牛は、702戸で22,798頭^{*2}を飼養し、その産出額は畜産産業全体の約7割を占めているなど、本市は九州における一大畜産地として発展している。

近年、価格の不安定化と経営者の高齢化、環境保全対策など、畜産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、ヘルパー制度等による高齢者支援体制など、関係者が一体となり畜産農家の生産活動支援に積極的に取り組んでいる。

また、ほとんどの畜産農家では、平成16年の家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の完全施行以来、家畜排せつ物の適正処理と管理のための施設整備を行うとともに、良質な有機肥料の生産と耕種農家への供給を行う体制を確立し、資源循環型の畜産を推進している。

本市の農地を標高別で見ると、川内川周辺の標高200～250m帯は「えびの米」の生産地となっており、ほ場整備を積極的に推進した結果、一区画が20a以上のほ場整備率は60%を超え、後継者不足による高齢化対策として、認定農業者や集落営農への農地の流動化に努め、えびのブランドの確立を目指している。標高250～350m帯は畑作地帯で施設園芸や露地野菜等の契約栽培が行われている。さらに標高500m以上の高台にはキャベツや花の苗物等の栽培地のほか畜産団地も整備され、畜産農家の良質なたい肥は米や野菜の栽培に、一方、稲ワラは家畜の飼料として利活用するなど、耕畜連携による安心・安全な資源循環型の農業を営んでいる。

しかし、1ha未満の小規模農家が大半を占め、農業者が年々減少していること、農業者が高齢化していることといった問題を抱えている。

また、後述するとおり、便利な交通網という利点から、南九州コカ・コーラボトリング株式会社や、果物の追熟・加工を行う株式会社フレッシュシステムが進出するなど、今後も新たな企業の進出が期待される。

南九州コカ・コーラボトリング株式会社の関連企業が操業後、「グリーンパークえびの」がオープンし、市民・企業・行政が協働してイベントを行うなど、本市の中核企業、観光拠点としての波及効果を最大限に活用している。また、企業誘致や市内既存企業の振興を図るために、企業訪問や農商工を連携とする異種産業交流会を開催し、新たな起業発掘の環境整備にも取り組んでいる。

さらに、えびの市商工会（会員639人、加入率62.0%^{*3}）では、「田の神さあ商品券」といった地域通貨の導入や、えびの市の特産品を使った商品開発の取り組みを行っている。

行政上の地域指定

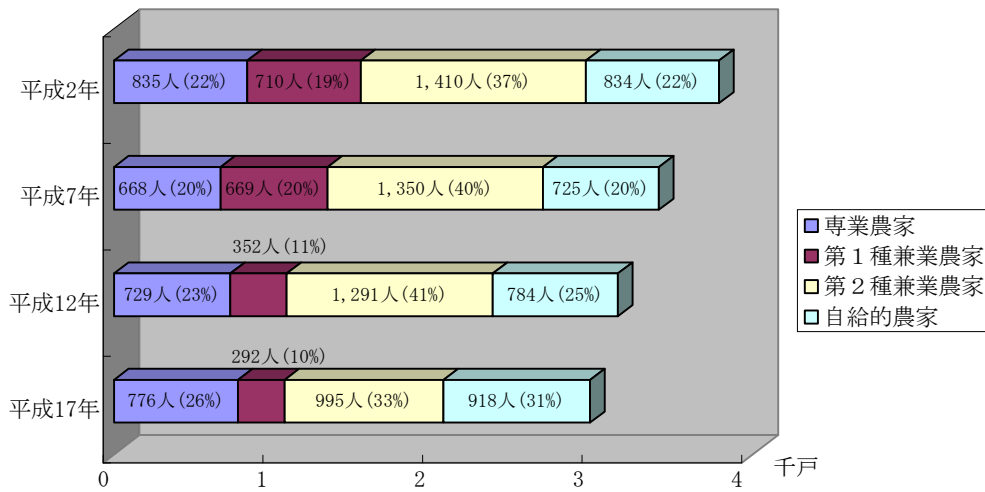
本市が受けている地域指定は以下のとおりである。

- ・ 過疎地域
- ・ 辺地
- ・ 特定農山村地域

*1 宮崎県農業統計表 p138 平成20年3月（宮崎県農政水産部）

*2 宮崎県の農林業（2005年農林業センサス結果報告書）p178 平成18年3月（宮崎県総合政策本部統計調査課）

*3 平成20年3月31日現在データ（えびの市 観光商工課）

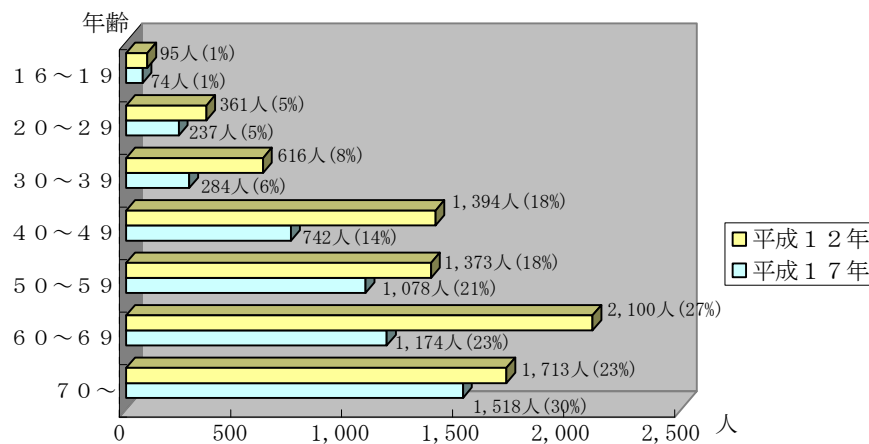


農家戸数の推移(農業センサス)

家畜を飼養している経営体数と飼養頭羽数

項目	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		種鶏		ブロイラー	
	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数
数値	33	1,075	702	22,798	62	34,453	15	186,656	4	103	9	2,288,000

宮崎県の農林業 (2005年農林業センサス結果報告書) p178~179



農業従事者数の推移(農業センサス：自営農業に従事した世帯員数)

経営規模別農家数(農林業センサス)

年次	農家総数	自給的農家数	販売農家数					
			総数	例外規定	0.3ha未満	0.3~1.0	1.0~2.0	2.0以上
昭和25年	5,544	-		4	1,259	880	1,775	127
昭和35年	5,666	-		23	1,137	856	736	201
昭和45年	5,251	-		5	1,126	816	667	318
昭和55年	4,591	-		27	1,084	713	579	319
平成 2年	3,789	834	2,955	51		1,556	967	381
平成12年	3,156	784	2,372	25		1,206	758	383
平成17年	2,982	919	2,063	22		1,012	660	369

【自給農家・販売農家の区分】平成2年より設定

【例外規定】経営耕地面積が0.3ha 未満で1年間の農産物販売金額が50万円以上あった農家

主要農業指標の推移(農林業センサス)

区分	単位	昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成17年	
農家人口	人	31,940	28,725	21,299	16,723	13,918	10,955	9,381	
農家数	合計	戸	5,544	5,666	5,251	4,591	3,789	2,372	2,063
	専業	〃	3,295	2,858	1,265	1,135	1,108	729	776
	第1種兼業	〃	1,398	1,512	1,994	1,405	711	352	292
	第2種兼業	〃	851	1,295	1,992	2,051	1,970	1,291	995
2ha以上の農家	〃	127	201	318	319	381		369	
耕地面積	合計	ha	4,186	4,617	4,430	3,885	3,551	3,261	3,030
	田	〃	2,531	2,534	2,656	2,486	2,315	2,133	1,929
	畑	〃	1,608	2,045	1,622	1,303	1,165	1,067	1,039
	樹園地	〃	47	38	152	96	70	61	62
放牧専用地	〃	-	2	-	101	58		27	
採草放牧地	〃	172	319	163	52	13	66		
家畜	乳用牛	頭	29	609	1,743	1,204	1,240	1,160	1,075
	肉用牛	〃	1,229	2,466	7,314	9,684	15,870	15,542	22,798
	豚	〃	1,116	1,041	2,747	22,185	23,394	16,307	34,453
耕うん機・トラクター等	台	-	76	2,842	4,666	4,468	3,260	2,659	



グリーンパークえびの
(秋季観光祭)



グリーンパークえびの
(イルミネーションと竹灯籠)



「田ノ神さあ商品券」



6. バイオマスタウン形成上の基本的な構想

《基本方針》

本市は、わがまちの自然環境は自らで守るという考えから、平成 16 年度に「えびの市環境基本条例」を制定し、平成 17 年度に策定された「えびの市地域省エネルギービジョン」*4においては、人と自然を活かした省エネルギーの推進を掲げ、地域に存在するエネルギーの有効活用に取り組んできた。

また、「えびの市第四次総合長期計画（平成 14 年度～平成 23 年度）」には、「人と自然が“ほっとな”えびのー活力・ぬくもり・癒しのまちー」をまちの将来像として掲げており、今後、自然環境への配慮と負荷軽減による「人と自然との調和」を図るものである。

そこで本構想では、バイオマスを新たな資源として捉え、市民生活及び産業活動から排出される廃棄物等を関係者間の連携及び環づくりを重視しながら利活用し、「地域バイオマス資源による循環ー安心安全な農畜産物を食する**おいしい環**・“もの”のつながりと“ひと”のつながりを実感する**たのしい環**・新たな需要やアイデアを生み出す**すてきな環**ー」を目指す。

（次ページ参照）

具体的には、地元企業から出る食品残渣の飼料化（エコフィード*5）や、タケノコ生産及び景観整備としての竹林間伐材の飼料・敷料・土壌改良剤・マテリアル利用など、バイオマス資源を、基幹産業である畜産業の経営安定化や質・量ともに県内最高峰を誇る米及び高原野菜・果樹等、農畜産物の優れたえびのブランドの確立や農商工連携産業、地域活動等に役立てながら、「自然・環境に配慮したすてきなまちづくり」を目指していく。

構想を実現するためには、バイオマスの環づくりとして「地域間、行政・市民・大学・産業間の意見交換の場の提供」、「各種バイオマスの発見・発生量、利用希望等の情報の一元化と提供」、「バイオマスに関する市民の理解を高める啓発活動」といった仕組みや機能に十分配慮する。

《地域のバイオマス利活用方法》

本市におけるバイオマス利活用計画の目標設定対象は、「食品系」「汚泥系」「畜産系」「農業系」「木質系」の廃棄物系及び未利用バイオマスとする。個々のバイオマスの「収集～変換～利用」の仕組みを体系的に整備し、最終的に、廃棄物系バイオマスの目標利活用率 98.8%、未利用バイオマスについては 60.0%を目指して、利活用率を高めていく。

*4 エネルギーの効率的活用、地域エネルギーの有効活用と地球温暖化に向けての目標に取り組むことを定めたもの

*5 食品の残りを原料として加工処理されたりサイクル飼料

地域バイオマス資源による循環
 —おいしい環・たのしい環・すてきな環—



(1) 地域のバイオマス利活用方法

① 事業系食品残渣（焼酎粕等）の飼料化

本市で発生する事業系食品残渣として、酒造会社から発生する焼酎粕と飲料会社から発生する茶粕、コーヒー粕がある。現在コーヒー粕は、たい肥原料として、たい肥製造会社に有価で販売され利活用されている。

そこで、焼酎粕・茶粕を豚の濃厚飼料に配合したリキッドフィーディング飼料*6としてマテリアル利用*7し、さらに、それを「エコフィードで育んだ豚」としてブランドの構築を図る。

② 廃棄物系バイオマス（家畜排せつ物、し尿汚泥等）の利活用

本市の家畜排せつ物の内、鶏糞は市外で発電の燃料として利活用されている。それ以外の家畜排せつ物は、畜産農家が個別にたい肥製造を行っており、生産されたたい肥は耕種農家に利活用されている。良質なたい肥が生産されている一方で、中には十分に発酵していないものもあり、それらは耕種農家への有効利活用や環境対策のために、品質の向上が求められるところである。

一方、市内から排出される生ごみはほぼ全量焼却処理されており、中長期的にはその全てをバイオマスとして利活用することを目指していく。このためには、各家庭からの生ごみの分別回収システムを構築する必要がある。

また、し尿処理施設から発生するし尿汚泥は肥料原料として市外に搬出されている。

当施設は、し尿に含まれる栄養を活用しながら処理していく標準脱窒方式施設であるが、一般家庭浄化槽の普及に伴い、栄養分が少ない浄化槽汚泥の搬入がし尿搬入より多くなっており、今後、維持管理で支障を来す可能性がある。

加えて、しいたけ栽培により発生する古ほだ木は、現在廃棄処分されている。

そこで、これらを利活用した良質な肥料の生産に向けた取組みを図るため、中長期的に、体系的な整備及び一体的な取組体制の構築を目指す。

③ 竹材（間伐竹）の利活用

本市は、タケノコ生産のための竹の間伐を推進しており、これにともない未利用バイオマスである間伐竹が発生する。そのため、間伐竹をバイオマスとして利活用することが求められている。その利活用方法として建材や、解繊*8処理による敷料利用・飼料利用といったマテリアル利用、チップ化*9しハウス施設等の暖房燃料としてのエネルギー利用を推進する。

④ 廃食用油のBDF*10利用

現在、地元企業が「地域に開かれた公園工場」としてフラワーガーデンや遊歩道を整備し、春は菜の花、秋にコスモスを植栽している。平成19年度には、約1,800kg（搾油量：約500ℓ）菜種を採取し、それをNPO他地元住民団体と協働による観光イベントや市民の花壇づくりによる環境活動に活用する等、地元のバイオマスへの関心は高まりつつある。

そこで、ひとりひとりが参加できるバイオマスの利活用として、家庭、事業所、給食センター等から廃食用油を収集し、集められた廃食用油からBDFを製造し、廃食用油回収車、公用車、農業用トラクター等の燃料としてのエネルギー利用を推進する。このためには、家庭からの廃食用油の分別回収システムを構築する必要がある。

*6 食品残渣を科学的に配合して給餌する液状化飼料

*7 材料として利用すること

*8 繊維化すること

*9 間伐材や未利用の木材を燃料や製紙の原料として利用する場合に、粉碎加工すること

*10 菜種油や廃食用油など生物からとれた油からつくられたディーゼル燃料

⑤ 林地残材のエネルギー利用

本市の林地残材は、ほとんどが利活用されずに山林もしくは林道に放置されている状況にあり、森林環境保全の観点からも利活用が求められている。

そこで、林地残材の効率のよい収集・運搬システムを構築し、収集された林地残材をチップ化あるいはペレット化^{*11}し、ハウス施設等の暖房燃料としてエネルギー利用を推進し、エネルギーの地産地消を目指す。

⑥ 草本^{*12}バイオマスの利活用

本市をほぼ東西に貫流する川内川の河川敷には、廃棄物系バイオマスである河川草本バイオマスが存在している。現在、草本バイオマスの約 3 分の 1 は畜産農家で飼料・敷料として利活用されているが、残りは河川管理から発生する廃棄物として焼却等で処理されている。

そこで、本構想において、河川管理から発生する草本バイオマスを用いた敷料・飼料化システムの構築を推進する。

*11 おが粉等を 15mm 程度の小さな円筒状に形成すること

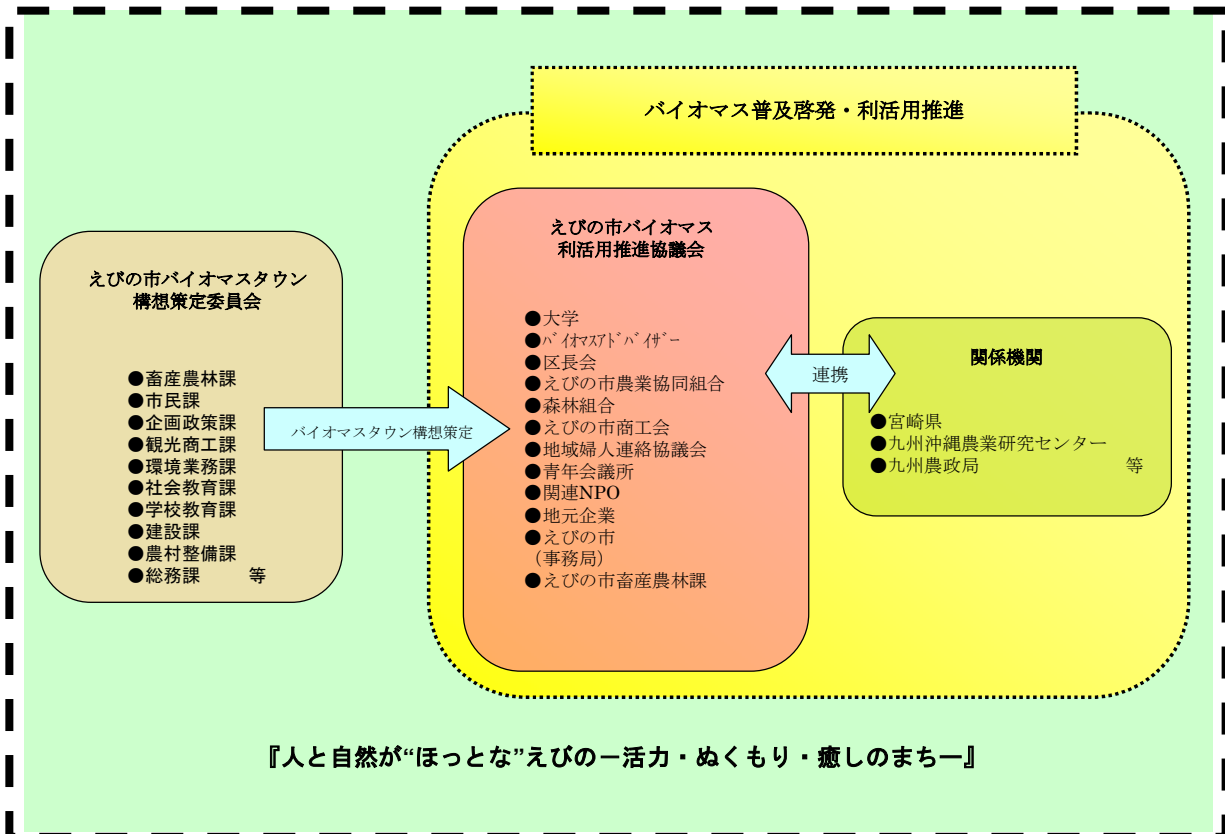
*12 雑草や笹、農作物からなる草などの総称

(2) バイオマスの利活用推進体制

本市でのバイオマスタウン構想を策定するにあたって、「えびの市バイオマスタウン構想検討委員会」を発足させ、バイオマス発生量や利活用事例等の調査・把握及び意見集約を行った上で、本市に適応したバイオマス利活用手法の協議を行い、バイオマスタウン構想を策定した。

バイオマスタウン構想策定後は、「えびの市バイオマス利活用推進協議会」を発足し、バイオマスタウン構想実現に向けた推進活動を行う。

協議会では、関係機関と連携しながら、えびの市でのバイオマスの普及啓発や総合的な利活用の検討・事業化について協議し、計画を策定する。



(3) 取り組み工程

	転換方式 ◆バイオマス資源	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
1	事業系食品残渣の飼料化 ◆生ごみ・事業系食品残渣・焼酎粕・茶粕など		施設導入・稼動	→			
2	廃棄物系バイオマス・古ぼだ木の利活用 ◆家畜排せつ物・し尿汚泥・ぼだ木など	耕畜連携の推進	事業実施計画検討・策定			施設導入・稼動	→
3	竹材（間伐竹）のマテリアル化・飼料化・燃料化 ◆間伐竹	竹林整備事業・利活用啓発・関係者への説明と合意	事業実施計画策定	施設導入・稼動	→		
4	廃食用油のBDF利用 ◆旅館・飲食業事業者・家庭・給食等の廃食用油	利活用啓発・廃食用油の収集量拡大	事業実施計画策定	施設導入・稼動	→		
5	林地残材のエネルギー利用 ◆間伐材など	森林整備事業・利活用啓発・関係者への説明と合意		事業実施計画検討・策定		施設導入・稼動	→
6	草本バイオマスの飼料・敷料化 ◆河川草本など	利活用啓発・関係者への説明と合意	事業実施計画検討・策定	→			

* 事業実施計画の策定にあたり、①バイオマス資源利用可能量の精査 ②変換技術・始業規模・立地条件等の検討 ③事業性の評価、を実施する。

7. バイオマスタウン構想の利活用目標および実施により期待される効果

(1) 利活用目標

バイオマス	賦存量		変換・処理方法	仕向量		利用・販売	利用率
	湿重量 (t/年)	炭素量 (Ct/年)		湿重量 (t/年)	炭素量 (Ct/年)		
廃棄物系							
乳牛ふん尿	20,232	1,207	たい肥化	20,232	1,207	利用/販売	100.0%
肉牛ふん尿	255,867	15,268	〃	255,867	15,268	〃	100.0%
豚ふん尿	124,848	7,450	〃	124,848	7,450	〃	100.0%
鶏ふん	60,867	3,632	たい肥化・燃料化	60,867	3,632	〃	100.0%
し尿汚泥	464	45	肥料化	464	45	〃	100.0%
家庭残渣(生ごみ)	1,621	72	たい肥化	1,621	72	〃	100.0%
廃食用油	41	29	BDF製造	41	29	利用	100.0%
焼酎粕	3,000	133	飼料化	3,000	133	利用	100.0%
茶粕	1,620	72	飼料化・たい肥化	1,620	72	利用/販売	100.0%
その他事業系残渣	4,905	217	たい肥化・飼料化	4,464	197	利用	90.8%
古ほだ木	128	29	たい肥化	128	29	利用	100.0%
河川草本(刈草)	624	51	敷料・飼料化	624	51	利用	100.0%
製材工場残材	2,061	929	敷料等	2,020	910	利用	98.0%
建築発生木材	720	317	産廃処理	-	-	廃棄	0.0%
計	476,998	29,451		475,796	29,095		98.8%
未利用系							
林地残材	5,600	1,247	燃料化	1,120	249	利用/販売	20.0%
竹林(間伐竹)	35,752	6,384	敷料・飼料化・建材化・燃料化	17,876	3,192	利用/販売	50.0%
稲わら	8,131	2,328	粗飼料・畜舎敷料等	8,131	2,328	利用	100.0%
もみ殻	1,758	503	粗飼料・畜舎敷料等	1,758	503	利用	100.0%
計	51,241	10,462		28,885	6,272		60.0%

(2) 期待される効果

① 循環型農業による農畜産物の生産

本構想の実現により肥料の品質向上が期待され、高品質の肥料を利用した土作りにより、耕作地の地力向上が図られる。また、農作物生産の際に残渣として発生する稲わらや、事業系食品残渣を飼料化し、畜産農家へ供給することでえびの市内での資源循環が確立される。

これにより安心かつ安全な農畜産物の生産が可能となり、さらにえびのブランドとして確立することが期待される。

② 温室効果ガス削減

化石資源の代替としてバイオマスを利活用することで、温室効果ガスである二酸化炭素が削減される。

③ 森林、竹林の適正管理

林地残材や竹材の利用を促進することで、これまで放置されていた森林や竹林の適正な管理が行われ、森林の有する多面的な機能が発揮されることが期待される。

④ 住民の環境への意識向上

生ごみや廃食用油の回収に住民ひとりひとりが参加することで、環境保全や循環型社会形成に対する住民の理解が得られ意識向上につながる。これにより、「自然・環境に配慮した循環型のまちづくり」に繋がることを期待される。

⑤ 地域の活性化および雇用創出

バイオマス利活用事業が創出されることで、新たな雇用拡大につながり地域経済の活性化が期待される。

8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

平成 16 年の家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の完全施行に伴い、畜産農家と耕種農家の連携を確立又は保持して家畜排せつ物の利用を促進するために、えびの市たい肥利用促進協議会（園芸振興協議会・稲作振興会・畜産振興会等）が設立されている。また、地域活動組織「大河平きばっど村」によるたけのこ掘り体験や竹林整備の取り組みがきっかけとなり、竹林整備の必要性、竹材活用の有効性に対する意識が住民に浸透してきた。その後、市では、年次的にたけのこ生産拡大と竹林整備の計画を掲げ、竹林の有効利活用を模索することから、平成 19 年度には、九州バイオマス発見・活用促進事業実地調査（NPO 法人 九州バイオマスフォーラムによる実地調査）を活用し、竹林資源量調査を実施している。さらに、平成 19 年度から、市内養豚会社によるリキッドフィーディングの実証試験が行われている。

市民活動においては NPO と企業、行政が協働して子どもを対象にした環境・自然体験学習等が実施されている。

第四次総合長期計画策定に伴う住民意識調査においては、まちの将来像として『循環型農業の構築』・『豊かな農業と美しい農村』・『環境保全』が上位に挙げられている。このように、まちの将来像を目指すには、“もの”の有効利活用と“ひと”の相互理解が体系的に循環するシステムの構築が必要であると判断し、「えびの市バイオマスタウン構想」を策定することとした。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

バイオマス	賦存量		変換・処理方法	仕向量		利用率
	湿重量 (t/年)	炭素量 (Ct/年)		湿重量 (t/年)	炭素量 (Ct/年)	
廃棄物系						
乳牛ふん尿	20,232	1,207	たい肥化	20,232	1,207	100.0%
肉牛ふん尿	255,867	15,268	〃	255,867	15,268	100.0%
豚ふん尿	124,848	7,450	〃	124,848	7,450	100.0%
鶏ふん	60,867	3,632	たい肥化・燃料化	60,867	3,632	100.0%
し尿汚泥	464	45	肥料化	464	45	100.0%
家庭残渣(生ごみ)	1,621	72	焼却	-	-	0.0%
廃食用油	41	29	焼却	-	-	0.0%
焼酎粕	3,000	133	産廃処理・飼料化	1,500	66	49.6%
茶粕	1,620	72	たい肥化	1,620	72	100.0%
その他事業系残渣	4,905	217	たい肥化・飼料化	4,464	197	90.8%
古ほだ木	128	29	廃棄	-	-	0.0%
河川草本(刈草)	624	51	敷料・飼料化・焼却	231	19	37.3%
製材工場残材	2,061	929	敷料等	2,020	910	98.0%
建築発生木材	720	317	産廃処理	-	-	0.0%
計	476,998	29,451		472,113	28,866	98.0%
未利用系						
林地残材	5,600	1,247	未利用	-	-	0.0%
竹材(間伐竹)	35,752	6,384	未利用	-	-	0.0%
稲わら	8,131	2,328	粗飼料・畜舎敷料等	8,131	2,328	100.0%
もみ殻	1,758	503	粗飼料・畜舎敷料等	1,758	503	100.0%
計	51,241	10,462		9,889	2,831	27.1%

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

(1) 経緯

- 平成7年度に「大河平きばっど村」が設立され、竹林整備、竹材の有効利活用を目的とした地域主体の活動を継続している。
- 平成15年度に「えびの市たい肥利用促進協議会（園芸振興協議会・稲作振興会・畜産振興会等）」が設立され、家畜糞尿の利用促進を目的として情報交換や情報収集を継続的に行い、畜産農家と耕種農家の連携を確立・保持している。
- 平成17年度にバイオマス利活用推進交付金事業において『えびの市バイオマス利活用マスタープラン』を策定した。
- 平成19年度に九州バイオマス発見・活用促進事業実地調査（NPO法人九州バイオマスフォーラムによる実地調査）を実施した。
- 平成19年度より、市内養豚会社がりキッドフィーディング実証試験を開始した。
- 毎年、NPO・企業・行政が協働して、子ども又は親子を対象にした環境学習を実施している。

(2) 推進体制

- えびの市たい肥利用促進協議会
- NPO法人等（NPO えびの、大河平きばっど村）
- たけのこ生産組合（H20～）

(3) 関連事業・計画

- えびの市環境基本条例制定（平成16年度）
- えびの市地域省エネルギービジョン策定（平成17年度）
- えびの市第四次総合長期計画 基本構想（一部改正）・後期基本計画 平成19年度～23年度
- えびの市環境基本計画策定（平成19年度）

(4) 既存施設

- 家畜排せつ物たい肥化施設 畜産農家ごとに保有。